



### 第17回議会報告会を坂田コミュニティセンターで開催します

詳しくは☎議会事務局☎788-4963

市議会では、市民の皆さんに議会で決定した内容や経過などを説明し、議会活動についての状況を知ってもらうため、議員による議会報告会を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

とき▶5月19日(日) 午後2時～(1時間半程度)  
ところ▶坂田コミュニティセンター 多目的室1・2  
内容▶3月定例会の内容について  
申込み▶不要  
主催▶桶川市議会

### 桶川市監査委員が選任されました

3月26日付で、監査委員として江森誠一さんが選任されました。



江森誠一さん

詳しくは☎監査委員事務局☎788-4973

### 教育委員会第5回定例会のお知らせ

とき▶5月28日(火)午後2時  
ところ▶市役所会議室401  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、6月24日(月)を予定しています。  
詳しくは☎教育総務課☎788-4965

### 消防団からのお知らせ

平成31年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで湯本恵雄さん(第1分団) 藤村雄一さん(第2分団) 宮内 朗さん(第5分団)

### 皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。さいたま農業協同組合

代表理事組合長 山崎 昇一様  
横断旗(保護者用) 35本  
(学童用) 140本  
日本マクドナルド株式会社 様  
安全笛 650個

詳しくは☎教育総務課☎788-4965

### 第5回農業委員会総会のお知らせ

とき▶5月21日(火)午後2時から  
ところ▶市役所会議室304  
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合があります。ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、6月21日(金)を予定しています。  
詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932



▲退団された皆さん

山中敏正さん(第9分団) 中村公則さん(第10分団) が退団され、長年の功績に対し小野市長より感謝状が授与されました。永い間、ありがとうございました。

また、4月1日付けで新しく小川成美さん(団本部) 前場友美さん(団本部) 小峯聡美さん(団本部) 西谷瑞紀さん(団本部) 福井 翔さん(第2分団) 田村雄太さん(第9分団) が入団されました。今後、市民の安心・安全を守るため、活躍することを期待します。

### 生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内

市では、家庭から排出される生ごみなどの減量化のために、生ごみ処理容器および生ごみ減量化機器を購入した人に補助金を交付しています。ぜひ活用してください。

詳しくは☎リサイクル推進課(環境センター内)☎728-1902

- 補助金申請要件▶次の①～④をすべて満たすこと
- ①市内に住所を有し、現に居住していて、過去5年以内に当該制度により補助金の交付を受けた人が同一世帯にいない人。※事業所などは除く。
  - ②生ごみ処理容器などの利用により、家庭から排出される生ごみの減量化を図ることができること。
  - ③たい肥化された生ごみを「たい肥」として自家処理できること。
  - ④生ごみ処理容器などを、常に良好な状態で維持管理できること。

- 補助金額▶1世帯あたり次の(ア)または(イ)のいずれか1基で、購入日から5年以内のもの
- (ア) 生ごみ処理容器 1基につき、購入額の2分の1の額※上限3千円
  - (イ) 生ごみ減量化機器 1基につき、購入額の2分の1の額※上限2万円

- 申請に必要なもの▶
- 1. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書(リサイクル推進課および環境課で渡しています。また、市のホームページからダウンロードできます。)
  - 2. 次の記載のある領収書(レシート不可)を添付してください。
    - ・生ごみ処理容器などの購入日
    - ・購入者の氏名
    - ・販売者の住所および名称
    - ・生ごみ処理容器などの名称および型式などが記載してあるもの
  - 3. 申請する人の認め印
- ※補助金の交付が決定された人には、交付決定通知書および補助金請求書の様式をお送りします。  
※補助金の支払いは、申請者名義の金融機関の預金口座に振り込みます。  
申込み▶リサイクル推進課(環境センター内)または、市役所環境課。



▲入団された皆さん

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

### 精神障害者家族相談員が委嘱されました

5月1日付けで、市精神障害者家族相談員(任期2年)として、次の人が市長から委嘱されました。  
大前建子さん(末広在住) ☎728-2639  
島村直子さん(上日出谷在住) ☎728-8161(芽生えの会)

相談員は、精神障害者やご家族の生活、医療などの相談に応じています。気軽に相談してください。  
詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

### 証明書のコンビニ交付の休止について

証明書のコンビニ交付システムの年度更新作業に伴い、次の日程でコンビニエンスストアでの証明書交付が終日休止となります。

とき▶5月31日(金)  
ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。  
詳しくは☎税務課☎788-4915

### ☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成31年 2月末	平成30年 2月末	対前年 同月比
件数	41件	38件	3件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	46人	44人	2人

車間のゆとりは 心のゆとり



5月以降の保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育施設）・放課後児童クラブの年度途中入所の申し込みを受け付けています。就労証明書など、勤務先で記入していたものがありませんので、申込書類は、時間に余裕をもって用意してください。

### 令和元年度「保育所・放課後児童クラブ」の年度途中入所申し込み受け付けについて

放課後児童クラブの夏休み保育スタッフを募集しています  
勤務場所▼放課後児童クラブ（市内各小学校区）  
勤務日▼7月中旬～8月末の月  
土曜日（週3～5日程度）  
勤務時間▼午前7時30分～午後7時（1日5～8時間のシフト制）  
時給▼1,030円  
募集人員▼20人程度  
申込資格▼18～70歳※高校生不可  
申込み▼履歴書を（写真添付）直接保育課へ。  
詳しくは☎保育課788-4948

### 製造事業所の皆様へ

### 工業統計調査にご協力ください

詳しくは☎企画調整課788-4902

2019年工業統計調査が、6月1日現在で実施されます。調査の実施にあたっては、本年5月中旬から6月にかけて、事業所の規模などにより、調査票を統計調査員が持参、または、国から郵送します。

調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答ください。よろしくお祈りします。

（工業統計調査の公式キャラ「コウちゃん」）

総務省・経済産業省  
埼玉県・桶川市

学などにより家庭において保育できないことが常態であるもの。  
保育施設の受付期間▼  
【毎月1日入所】希望月の前月10日（土・日・祝日の場合は前日）まで  
放課後児童クラブ受付期間▼  
【毎月1日入所】希望月の前月15日（土・日・祝日の場合は前日）まで  
【夏休み申込み】6月14日（金）まで  
【冬休み申込み】11月15日（金）まで  
【春休み申込み】令和2年2月14日（金）まで  
受付場所▼保育課  
詳しくは☎保育課788-4947

## 介護認定審査会委員が委嘱されました

詳しくは☎高齢介護課788-4939

4月1日付けで、介護認定審査会委員として次の方々が市長から委嘱され、令和3年3月31日まで介護認定審査をお願いすることになりました。会長に栗原広孝さんが、会長職務代理に小坂橋好さんが選任され、次の6つの合議体に分かれ、各構成員が要介護認定申請をした人の介護度（どれくらい介護が必要か）などの審査判定を行います。

※敬称略

第1合議体	第2合議体	第3合議体
小坂橋 好 (接骨師)	中嶋ノブ子 (看護師)	天沼 眞弓 (薬剤師)
竹本 妙子 (福祉職)	福本 光子 (保健師)	野本 邦夫 (福祉職)
黒沼 幸雄 (医師)	原田 宏一 (医師)	小島 直志 (医師)
府川和希子 (医師)	森田 宏 (医師)	蔵田 健 (医師)
木村 幸己 (歯科医師)	堀口 紀雄 (歯科医師)	西本 直子 (歯科医師)
高舘 徹也 (介護福祉士)	間宮 初枝 (福祉職)	大津 加奈 (作業療法士)

第4合議体	第5合議体	第6合議体
内田 幸子 (看護師)	中野 佳子 (理学療法士)	柴臺まり子 (看護師)
松尾 恭子 (保健師)	加藤 英明 (介護支援専門員)	花岡潤一郎 (歯科医師)
長井 仁志 (医師)	李 宇 (医師)	栗原 広孝 (医師)
佐川 俊彦 (医師)	檜原 秀之 (医師)	養田 純子 (医師)
養田 勝秀 (歯科医師)	井上 栄一 (歯科医師)	盆子原珠美 (介護支援専門員)
小高 誠 (福祉職)	應戸 智恵 (薬剤師)	原口 宙 (社会福祉士)



## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

詳しくは☎社会福祉課788-4933

### 民生委員・児童委員とは？

「民生委員・児童委員」は、高齢者や障害のある人、子育て中の人などが地域で安心して暮らせるよう支援しており、厚生労働大臣と埼玉県知事から委嘱され、活動しています。

現在市内では140人の民生委員が、それぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

### こんな活動をしています！

- 身近な相談相手として  
地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供を行います。
- 地域の見守り役として  
訪問などを通じて高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

### なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済世顧問制度」の設置に関する規程が交付されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

例えばこんな時、ご相談ください！

### 子育てについて

- 子育てがうまくいかない
- 子どもが登校拒否になった



### 生活のこと

- 高齢になり、一人暮らしが心配
- 利用できる福祉サービスがあるか知りたい



### ご近所のこと

- 最近お隣さんを見かけない
- お友達が詐欺被害にあっているようだ



心配ごと、悩みごとひとりで抱えていませんか？

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。お気軽にご相談ください。お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課へ問い合わせてください。

民生委員・児童委員によるPR活動（啓発品の配布）を行います。  
とき▶5月15日（水）午前8時～9時  
ところ▶JR桶川駅周辺



▲昨年のPR活動の様子



▲おけがわ春のふれあいフェスタに出店している「昔遊びのコーナー」の様子

### 新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

平成31年4月1日付けで、新たに1名の方が厚生労働大臣と埼玉県知事から民生委員・児童委員に委嘱されました。

「民生委員・児童委員」は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や福祉活動を行うとともに、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設などへ連絡・調整などを行っています。ご協力をお願いします。

担当地区▼加納北部・西部の一部  
氏名▼加藤 みどり

電話番号▼788-0147

詳しくは☎社会福祉課788-4933

### 5/30～6/8は「埼玉県プラごみゼロウィーク」

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。県では、プラスチックごみを海へ流さないためなどのように、できるか、期間中一人ひとりに考えていただくようお願いしています。身近なプラスチックごみ問題について考えてみましょう。

問合せ☎県資源循環推進課830-3105



## 桶川市防災情報メール配信中！！

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

～災害時・緊急時には、速やかに正確な情報を収集することが重要です～

市では、気象警報や震度情報、防犯情報および防災行政無線の放送内容などを、メールでお知らせするサービスを実施しています。ぜひ登録をお願いします。(登録無料、通信料のみ利用者負担)

### メール配信内容

- 桶川市において発令された各種気象警報
- 桶川市の震度情報(震度4以上)
- 犯罪発生・不審者情報などの防犯情報
- 防災行政無線の放送内容(建物火災情報は除く)
- 国民保護情報 など

### 登録方法

okegawa-city\_subscribe@jam2.oshirase-plus.jp に、空メール(メールの本文などの入力をする必要はありません)を送信し、自動的に返信される「登録確認メール」の本文中に記載されたアドレスから、指示に従い登録してください。また右記のコードから、メール送信が可能です。



### その他

一部機種(らくらくフォンなど)で上記登録方法が使用できない場合があります。登録がうまくいかない場合は、市ホームページをご覧ください。

## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。※訓練のための放送ですので、災害など間違えないよう注意してください。



実施日：5月15日(水)  
午前11時～

### 防災行政無線による試験放送

市内75か所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。  
【放送内容】  
「これは、Jアラートのテストです。」×3  
「こちらは、防災桶川です。」

## 駅東口周辺整備について

詳しくは☎駅東口整備推進課☎783-2526

### 【事業の進捗状況について】

市および埼玉県では、駅東口周辺を安心、安全に利用していただけるよう、各整備事業を進めています。

平成30年度末の整備状況ですが、「駅前広場」については、事業用地の約66%、「県道駅東口通り線(駅通り)と仲仙道線(中山道)の交差点付近」については、事業用地の約24%を取得しています。また、「駅東口自由通路へのエレベーター設置」については、平成30年12月に工事着工し、今夏の供用開始を目指して、JR東日本と連携を図りながら、工事を進めています。

なお、歩行者やエレベーター利用者などの安全確保のため、エレベーター乗り場付近の「歩道整備工事」を5月中に予定しています。工事後はエレベーター乗り場付近の車道幅員が狭くなり、車での送迎待ちは著しく通行の妨げとなりますので、仮設送迎場などの利用をお願いします。

「南小跡地」については、土地の利活用を図るため、また、周辺の道路や下水道などのインフラ整備を推進するために、周辺道路の整備計画の策定作業を進めています。

### 【駅東口への送迎について】

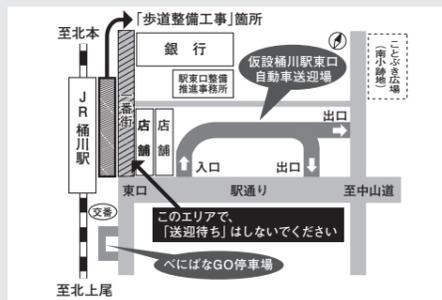
朝夕の通勤・通学時間帯や雨天時には、一番街通りで送迎待ちの車が多く、近隣にお住いの方々や歩行者・自転車の通行に支障をきたしていますので、送迎待ちは、仮設送迎場、べにばなGO駐車場の利用をお願いします。



▲仲仙道線の進捗状況



▲エレベーター工事の進捗状況



▲仮設送迎場・べにばなGO駐車場

## 桶川東公民館で住民票などの取次ぎを開始します！

詳しくは☎市民課☎788-4922または税務課☎788-4915

5月7日(火)から、桶川東公民館(総合福祉センター3階)で、住民票の写しなどの交付の取次ぎを行います。業務時間や内容は次のとおりです。

市民の皆さんの身近な施設として、ぜひ利用してください。なお証明書の発行は、市役所および駅西口連絡所(おけがわメイン4階)でも、取り扱っています(駅西口連絡所では一部取り扱いをしていない証明書がありますので、注意してください)。

### ●業務時間

火曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
※土曜、日曜、月曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)、公民館休館日は取り扱いません。

### ●業務内容

所管課	証明書の種類	申請できる人	手数料	必要なもの
市民課	住民票の交付	本人または同じ世帯の人	150円	●窓口に来る人の本人確認書類 ●印鑑(認印)
	戸籍謄・抄本の交付	本人、配偶者または直系親族(父母、祖父母、子、孫など)	450円	
	戸籍の附票の交付		150円	
	印鑑登録証明書の交付	印鑑登録証をお持ちの人(代理人可)	150円	●印鑑登録証
税務課	坂田西土地区画整理地区住所変更証明書の交付	本人または同じ世帯の人(個人のみ)	150円 ※令和2年3月31日までは無料	●窓口に来る人の本人確認書類 ●印鑑(認印)
	課税・非課税証明書の交付		年度ごとに150円	●窓口に来る人の本人確認書類
	納税証明書の交付		年度、税目ごとに150円	
	土地・家屋評価証明書の交付		1枚150円 ※1枚に土地5筆、家屋5棟まで表示	
	土地・家屋公租公課証明書の交付			
土地所有・家屋所在証明書の交付				

※除票、除籍謄・抄本が必要な場合、土地区画整理事業地内の評価証明書が必要な場合、委任状で申請する場合、第三者が申請する場合は、東公民館では取り扱いできません。市役所各所管課窓口へ。  
※戸籍謄・抄本と附票は、桶川市に本籍がある場合のみ申請できます。

### 今月の納期

固定資産税・都市計画税【第1期】

軽自動車税【全期】

納期限…5月31日  
納付は期限内に！

☎788-4907

詳しくは☎人権・男女共同参画課

申込み▼5月31日(金)まで

対象▼1団体

助成額▼5万円(限度額)

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(金)まで

「グループサポート事業対象団体」

男女共同参画社会の実現を目指した活動を行う市民グループに、活動費の一部を助成します。

対象▼20歳以上の市民で、年6回程度の編集会議(原則、平日昼間開催)に参加できる人

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(金)まで

「男女共同参画情報紙編集委員」

男女共同参画のための情報紙「かがやき」の編集や発行を行います。

対象▼20歳以上の市民で、年6回程度の編集会議(原則、平日昼間開催)に参加できる人

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(金)まで

「男女共同参画情報紙編集委員」

男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う社会を目指し、共に活動する市民・団体を募集します。

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(金)まで

「男女共同参画に関する委員・団体を募集します」



## ～スマートフォンアプリで収納できます～

詳しくは☎**収税課**  
☎788-4917

スマートフォンアプリを利用すれば、自宅や外出先からも納付することが可能になります。ぜひ、利用してください。

### 1 対応アプリ

アプリ	利用方法
PayB ヤフーアプリ	お使いのスマートフォンのアプリストアから、アプリケーションをダウンロードし、利用してください。なお、詳細は、市ホームページを確認してください。

### 2 対象税目など

①市民税・県民税(普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥介護保険料	⑦後期高齢者医療保険料	

## 自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

詳しくは☎**税務課**788-4915

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。忘れずに、5月31日(金)までに納めましょう!

### 軽自動車税納税証明書について

平成31年度分の軽自動車税については、納付記録が即時に市収納データに反映されないため、市で発行する軽自動車税納税証明書(継続検査用)を発行できない場合があります。納付直後の証明書の発行につきましては、次のとおりです。

#### 【口座振替で納付した場合】

振替が確認できる通帳またはその写しを持参のうえ、税務課窓口へ来庁してください。なお、口座振替の人は6月中旬に納税証明書を送付します。

#### 【納付書で納付した場合】

納付書の右欄「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」が車検(継続検査)用として使用できます。

### 軽自動車税の減免について

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者の人と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのために使用する場合、軽自動車税が、減免となります。

減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら納期限までに必要な書類を添えて、税務課に提出してください。(提出期限を過ぎると受け付けができませんので、必ず期限内に提出をお願いします)。また、前年度に減免を受けた場合も毎年手続きが必要となりますので、注意してください。

詳細は、市ホームページまたは税務課へ問い合わせてください。

## 平成31年度 『固定資産税・都市 計画税納税通知書』 のお知らせ

詳しくは☎**税務課**☎788-4916

『平成31年度固定資産税・都市計画税納税通知書』を納税義務者に送付します。納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。

通知書には『課税明細書』を添付しており、納税額のもとになる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。また、確定申告などで固定資産税などを必要経費として計上する場合には、税額の根拠としても利用できます。

『固定資産税・都市計画税のしおり(平成31年度版)』も同封していますので、あわせてご覧ください。

電話で問い合わせの場合は、お手元  
に納税通知書を用意してください。

## 春の全国交通安全運動 5/11～5/20

『人も車も自転車も 安心・安全  
埼玉県』

広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### 【全国重点目標】

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

### 【埼玉県重点目標】

- 子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

### 【桶川市重点目標】

- 自転車乗用中の交通事故防止
- 新入学児童および高齢者の交通事故防止

詳しくは☎**安心安全課**☎788-4927

## かんたん・あんしん・べんり ～市税などの納付は口座振替で～

市税などの納付は、口座振替が便利です。ぜひ、利用してください。詳しくは☎**収税課**☎788-4917

### 1 口座振替対象税目等

①市民税・県民税(普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付金元金収入
		⑨介護保険料	⑩後期高齢者医療保険料

### 2 口座振替対象金融機関

埼玉りそな銀行 <sup>㊦</sup>	みずほ銀行 <sup>㊦</sup>	三菱UFJ銀行 <sup>㊦</sup> <sup>㊧</sup>	三井住友銀行 <sup>㊦</sup>	りそな銀行 <sup>㊦</sup>
足利銀行 <sup>㊦</sup>	武蔵野銀行 <sup>㊦</sup>	東和銀行 <sup>㊦</sup>	大光銀行	埼玉縣信用金庫 <sup>㊦</sup>
川口信用金庫 <sup>㊦</sup>	青木信用金庫 <sup>㊦</sup>	中央労働金庫 <sup>㊦</sup>	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 <sup>㊦</sup> ※

※ゆうちょ銀行の依頼書で申込みの場合は、直接ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

㊦…ペイジー口座振替受付サービス対象金融機関

㊧…三菱UFJ銀行は「下水道受益者負担金」の取扱いがありません。

### 3 申し込み手続き

申込方法	ペイジー口座振替受付サービス	桶川市収納金口座振替依頼書
申込窓口	市役所収税課、保険年金課、高齢介護課	①市役所収税課 ②金融機関
申込手続き	「2 口座振替対象金融機関」の㊦マークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きの際に本人による暗証番号の入力が必要です。 ※法人名義のカード、代理人カードおよび生体認証専用カードは使えません。	納税通知書などに同封の依頼書または上記「申込窓口」に備え付けの依頼書にて郵送または直接収税課窓口へ持参し、手続きしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接ゆうちょ銀行の窓口で手続きをしてください。
申込期限と振替開始日	毎月15日(12月は10日)締切で、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締め切りで、翌月末から口座振替が可能です。 郵送は、【月末必着】です。

### 4 平成31年度(令和元年度)市税等納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限(口座振替日)		5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	3/2	
市民税 県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金(保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付金元金収入)の納期限は、担当課へ問い合わせてください。

※一度申し込みをすれば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、改めて申し込みの手続きが必要となります。

※振替日に残高が不足していると、振替ができません。再度の振替は行っておりませんので、振替日前日の残高に注意してください。

※口座振替後に領収書などを送付していません。随時、通帳記帳により確認してください。



相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00 6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・ 28日(金) 14:00~17:00 15日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課	
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	9日(休) 13:00~16:00 *次回は6月13日(休)	市役所相談室		
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	7日(火) 13:00~16:00 *次回は6月3日(月)	市役所相談室		
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	22日(休) 13:00~16:00	市役所相談室		
◎マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	22日(休) 10:00~12:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	18日(土) 9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	10日(金) 10:00~12:00 *次回は6月14日(金)	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	13日(月)・27日(月) 10:00~16:00	市役所相談室		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活のお困りごとについての相談	14日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階		
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211(代)	自治文化課	
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通 ☎777-7708	子ども未来課	
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会	

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

## 「ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない2019~」 5月は消費者月間です

詳しくは自治文化課 ☎788-4919

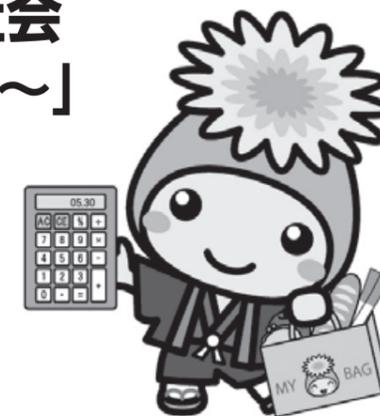
国や自治体では「消費者基本法※」が制定された5月を「消費者月間」として、毎年様々な事業を展開しています。

今年度の消費者月間の統一テーマは、「ともに築こう 豊かな消費社会~誰一人取り残さない 2019~」です。

高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌しました。

新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。

消費生活においても、消費者被害の未然防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。



消費者被害や事故に遭わないよう、自ら進んで正しい知識を習得し、積極的に情報を収集するなど、一人ひとりが行動を起こすことで、自立した消費者を目指しましょう。

※昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護および増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧 消費者保護基本法)が制定されました。法制定20周年を記念して、昭和63年から「消費者月間」の取り組みが始まりました。

## 重い障害のために常時介護が必要な人へ

在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活において、重度障害ゆえの介護などの特別な費用負担の軽減を図ることを目的とする手当についてお知らせします。

詳しくは障害福祉課 ☎788-4936

### 【特別障害者手当】

**目的**：在宅の20歳以上の最重度障害者に対し、その重度の障害によって生じる日常生活において特別な費用負担の軽減を図るための手当。

**支給要件**：20歳以上で、身体または精神(知的)の著しい重度障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人。

※なお、次の場合には手当を受けることはできません。

- 施設に入所中の人。
- 3か月を超えて病院または診療所に入院している人。

### 【障害児福祉手当】

**目的**：在宅の20歳未満の最重度の障害児に対し、その重度の障害によって生じる特別な費用負担の軽減を図るための手当。

**支給要件**：20歳未満であって、身体または精神(知的)の重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人。

※なお、次の場合には手当を受けることはできません。

- 障害を支給事由とする年金を受給している人。
- 施設に入所中の人。

### 所得による支給制限▶

各手当は、本人または扶養義務者の前年所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上あるときは、その年の8月から1年間支給が停止されます。

### 手当を受ける人へ▶

- 身体障害者、療育、精神障害保健福祉の各手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり、専用の診断書により、新たに専門医師の診断を受けていただく場合があります。
- 手当受給者が、支給要件に該当しなくなった場合(障害の程度の軽度化、死亡など)は、届け出が必要です。

## 消費生活センターからのお知らせ

詳しくは自治文化課 ☎788-4919

**【事例1】**  
半年前、スマートフォンから海外のアプリの写真などをコピーして通販サイトに載せれば、収入が得られるという勧誘メールが届いた。メールの言葉信じ、クレジットカードを使って情報商材を50万円で購入した。業者から提供されたソフトを使用した。業者から月後に動かなくなった。業者に問い合わせたが連絡がない。現在もカード会社への支払いが続いている。ソフトが使えず、収入も得られていないのに払い続けるしかないのか。

**【事例2】**  
登録料のみで収入を得られると広告しているウェブサイトに、2万円支払って登録したところ、情報商材が送られてきた。広告では、ネットサーフィンするだけで口座に入金されるとの話だったが、中身を確認すると、フリマサイトで商品を販売して稼ぐという内容だった。広告と違うため苦情を言った。追加で10万円払えば確実に儲かる情報を教えると言われた。

情報商材が必要であると追加の購入を迫る手口も横行しています。情報商材は、PDFファイルのダウンロードやDVD、USBメモリの購入など、様々な形態があります。簡単に高収入がうたわれていますが、稼ぐことはできず支払いだけが残ります。また、契約後の返金や解約に業者がなかなか応じてくれないケースがほとんどです。

### 【消費者へのアドバイス】

- ①資料を請求したり、情報商材を購入したりしないようにしましょう。
- ②簡単に高収入が得られる「うまい」話はありません。第三者の意見を聞き、冷静に判断しましょう。
- ③ビジネスの仕組みや仕事の内容について十分な説明がない契約や、稼ぐ理由が理解できない契約は、絶対にはいけません。

### 【桶川市消費生活センター】

相談日時▶毎週月~金曜日(祝日を除く)午前10時~正午、午後1時~3時30分

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



## 介護者のつどい・介護サロン

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい 「みちくさ」	とき	5月10日(金) 15:00~16:30
	ところ	介護老人保健施設「ハートランド」
	内容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、知りたい人、介護を体験した人など、情報交換をし、介護についての話の輪を広げていきましょう。 なお、飲み物は各自で用意してください。
問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055	
介護者サロン	とき	5月30日(木) 10:30~12:00
	ところ	地域包括支援センター「ルーエハイム」
	内容	「楽々介護を学びましょう」 介護をする人、される人が、楽になる介助方法について、理学療法士・作業療法士による講義・実演を行います。 定員を20人とさせていただきますので、事前に電話で申し込みください。
問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 4階) ☎789-2121	
介護者のつどい	とき	5月15日(水) 14:00~15:30
	ところ	地域福祉活動センター内「桶川市社会福祉協議会」
	内容	介護に関しての相談など。 気分転換をしてリフレッシュするために寄り道してみませんか。 悩みの相談、おしゃべり、情報交換・何でも結構です。楽しく過ごしましょう。
問合せ	地域包括支援センター「桶川市社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265	

## 認知症サポーター養成講座



目指せ、令和元年度  
市内サポーター4,800人!  
(H31.4月現在3,898人)



詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える、応援者のことです。講座修了後には、認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

と き▶ 5月31日(金)午前10時~11時30分  
(受付:午前9時30分から)

ところ▶ 川田谷生涯学習センター  
定員▶ 20人

申込み▶ 5月27日(月)までに、電話で、地域包括支援センターねむのき(☎783-5311)へ。

~脳がよろこぶ~

## 「♪音の広場♪」のお知らせ



詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。  
昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲。皆さんで思い出しながら、唄ってみませんか?昨年度のリピーターも歓迎します!

内 容▶ 認知症予防につながる唄遊び、歌唱を利用した体操、楽器を使って、など

と き▶ 5月28日(火)、6月11日(火)・25日(火)  
7月9日(火)・23日(火) ※隔週開催です。

時 間▶ 午後2時~3時30分  
(受付:午後1時30分~2時)

と ころ▶ 川田谷生涯学習センター

対 象▶ 65歳以上の市民

定 員▶ 30人【先着順】

持ち物▶ 飲み物、タオル、筆記用具

申込み▶ 5月7日(火)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。

※できるだけ全日程参加してください。



## シリーズ 明日のあんしん ~高齢者の暮らしを支える~④

### 住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

【介護予防・生活支援サービスが新しくなります】詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

平成29年4月からスタートした介護予防・生活支援サービス事業に、今年の4月から「訪問型サービスD」のサービスが加わりました。

#### 【支援を受けるには】

要支援1、要支援2の認定を受けた人または65歳以上の人で、25項目の基本チェックリストによって、日常生活に支援が必要と認められた人が対象となります。サービスの利用に当たっては、それぞれ対象者の要件があります。高齢介護課または地域包括支援センターへ相談してください。

#### ★訪問型サービス

種類名称	内 容
介護予防訪問介護相当サービス	ホームヘルパーなどの専門職が、自宅に訪問し、食事、入浴介助などの身体介護や、掃除、洗濯、調理などの生活支援を行います。
訪問型サービスA	市の研修を修了した生活支援サポーターなどが、自宅に訪問し、掃除、洗濯、調理などの生活支援を行います。
訪問型サービスB	NPO、ボランティアなどの住民主体の団体などが、ごみ出しなどの簡易な生活支援を行います。
訪問型サービスC	保健師、リハビリ専門職などが、自宅に訪問し、短期間(3~6か月)集中して、運動機能や生活機能の向上改善のための支援を行います。
訪問型サービスD	NPO、ボランティアなどによる住民主体の団体などが、通院、日用品の買い物などのための移動支援を行います。

#### ★通所型サービス

種類名称	内 容
介護予防通所介護相当サービス	指定を受けた事業所が、入浴、食事、機能訓練などの支援を行います(送迎有)。
通所型サービスA	緩和した基準の指定を受けた事業所が、レクリエーション活動や集団体操などの支援を行います(送迎有)。
通所型サービスB	NPO、ボランティアなどの住民主体の団体などが、自宅から歩いて行ける場所で、地域サロンのような場の提供を行います。
通所型サービスC	保健師、リハビリ専門職などが、短期間(3~6か月)集中して、運動機能の向上改善のための支援を行います(送迎有)。

#### 今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	5月8日(水)	13:30~15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	5月15日(水)	13:30~15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	5月17日(金)	13:30~15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	5月5日(日・祝) 6月2日(日)	9:30~12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	5月19日(日)	9:00~15:00(随時)	無料



詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



### 老人福祉センター 趣味の集い講座 (6月開講)

高齢者の社会参加、趣味活動の場を広め、生きがいを深めることを目的に実施します。

講座名	内容	講座日	開講日	持ち物	定員
囲碁(初級)	6級以下の方が対象です。	第2・4金曜日	6/14~	筆記用具	24
将棋(入門)	これから将棋を始める人が対象です。	第2・4土曜日	6/8~	筆記用具	24
絵手紙	絵手紙の基礎から楽しく学びます。	第1火曜日	6/4~	顔彩(水彩でも可)など	24
筆ペン	お手本に習って、基礎を学びます。	第2・4水曜日	6/12~	筆ペン	24
書道	お手本に習って、基礎を学びます。	第3水曜日	6/19~	書道道具一式(半紙・墨汁・筆・すずりなど)	20
折紙	これから折紙を始める人が対象です。	第1月曜日	6/3~	ボンド、はさみ	24
英会話	日常会話ができるようになることが目標です。	第3水曜日	6/19~	筆記用具	24
太極拳	これから太極拳を始める人が対象です。	第1・3木曜日	6/6~	水、タオル	18
切り絵	これから切り絵を始める人が対象です。	第1火曜日	6/4~	筆記用具、ホチキス	15
俳句(入門)	俳句の入門講座です。楽しく俳句を作れるようになることが目標です。	第2・4木曜日	6/13~	筆記用具	24
短歌(入門)	これから短歌を始める人が対象です。	第1金曜日	6/7~	筆記用具	24
ヨガ	これからヨガを始める人が対象です。	第1・3土曜日	6/1~	バスタオル、フェイスタオル	15

※いずれの講座も全8回。複数の講座を受講できます。各講座とも定員を超えた場合、新規申し込みの人を優先し、かつ抽選となります。過去の受講歴により、受講できない場合があります。講座によっては、材料費がかかります。

**時間**▶午前10時~正午(囲碁、短歌は午前9時30分~) **ところ**▶老人福祉センター  
**対象**▶市内在住で60歳以上の人 **費用**▶無料(講座によっては教材費の自己負担あり)  
**申込み**▶5月8日(水)~14日(火)の午前9時から午後4時まで、直接、老人福祉センターへ申し込みください。  
ただし、5月12日(日)は、除きます。初めて来所する人は、利用券を作成するため、身分証明証(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。  
**問合せ**▶老人福祉センター☎728-1122

### 相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)

**内容**▶弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

**とき**▶5月19日(日)午前9時~正午

**ところ**▶保健センター(鴨川1-4-1)

**主催**▶夜明けの会

**申込み・問合せ**▶事前に夜明けの会(☎774-2862)へ連絡を。

### 上尾税務署からのお知らせ

**消費税率軽減税率説明会を開催**

事業者の人を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

**とき**▶5月16日(木)、6月13日(木)

各日午前10時~11時30分、午後1時30分~3時

※各会、同じ内容の説明を行います。※駐車場が満車となった場合、入場できない場合があります。

**ところ**▶上尾税務署3階会議室(上尾市大字西門前577)

**問合せ**▶上尾税務署法人課税第一部門☎770-1813(ダイヤルイン)

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話

市民伝言板

### 上尾警察署からのお知らせ

**「元号改正」を悪用する詐欺に注意**

新たな詐欺の手法として、「元号改正」を悪用し、キャッシュカードをだまし取られる被害が多発しています。被害に遭わないためには、犯人と話さないようにすることが一番の対策です。防犯機能付電話を利用したり、在宅中でも留守番電話の設定をするなど、物理的に犯人と話さないようにしましょう。

**問合せ**▶上尾警察署☎773-0110

### 埼玉県からのお知らせ

**ラグビーワールドカップ2019 日本大会のチケット**

**第二次先着販売が開始されます**

**申込期間**▶5月から

※チケットIDの登録が必要です。詳しくは、公式チケットサイト(tickets.rugbyworldcup.com)をご覧ください。

**問合せ**▶県ラグビーワールドカップ2019大会課☎830-6870

業説明

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話

市民伝言板

### 桶川市社会福祉協議会からのお知らせ

**結婚50周年を迎える皆さんへ(金婚式典)**

結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし「金婚式典」を開催します。該当されるご夫婦は、担当民生委員または、老人福祉センターに申し込みください。

申し込みいただいたご夫婦には顕彰状・記念品をお渡しし、後日、記念写真を贈呈します。

**対象**▶平成31年4月1日から引き続き桶川市に居住している夫婦

②昭和44年1月1日から同年12月31日までの間に結婚した夫婦

**申込締切**▶5月21日(火)

※式典は、6月23日(日)を予定しています。詳細は、申込者に直接案内します。

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分を受け、実施されます。

**問合せ**▶老人福祉センター☎728-1122

### 埼玉県東広域消防本部からのお知らせ

**応急手当講習(上級救命講習)**

**内容**▶AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には、修了証を交付。

**とき**▶6月3日(月)午後1時~4時(午後0時30分受付開始)

**ところ**▶大宮ソニックシティ地下展示場

**対象**▶大学(院)・短大・高専・専門学校、高校などを卒業後おおむね3年以内の人

**持ち物**▶履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード

(お持ちの人)  
その他▶参加企業80社(予定)  
※参加企業など詳しくは、5月中旬に大卒WEB「イベント情報」へ掲載予定。

**問合せ**▶埼玉新卒応援ハローワーク(☎650-2234)または最寄りのハローワークへ。



埼玉県マスコット「コバトン」

## たろうえもん(太郎右衛門橋)交通規制のお知らせ

5月10日(金)~25日(土)の間、工事のため太郎右衛門橋で終日の片側交互通行を行います。工事期間中は、混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、迂回にご協力をお願いします。



**問合せ・電話受付時間**▶平日8:30~17:15  
北本県土整備事務所 道路環境担当  
☎048-540-8200 FAX 048-540-8203

**とき**▶6月15日(土)午前9時~午後5時(午前8時50分受付開始)

**ところ**▶埼玉県東広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

**対象**▶桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で、中学生以上の人(再受講可)

**定員**▶30人【先着順】

※定員になり次第締切

**費用**▶無料

**持ち物**▶筆記用具、昼食

※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▶消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができません。WEB講習受講者は、救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。発行された「応急手当WEB講習受講証明書」を持参してください。(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

**申込み・問合せ**▶5月15日(水)から6月8日(土)までに、鴻巣消防署(☎048-597-2005)または鴻巣天神分署(☎048-540-0119)へ、電話または直接、申し込みください。